

# 町長と語る

## 第61回 地域防災は私たちの手で活躍する「葉山女性防火防災クラブ」

地域の防災力を高めよう

と、葉山独自の制度として発足した「葉山女性防火防災クラブ」。日頃から初期消火や救命・救護訓練などに励み、町内会・自治会と一緒に、地域に根ざした防災活動に取り組みます。

昨年3月11日の東日本大震災から丸一年を経て、地域防災の在り方が問われている今、同クラブ会長の安達和子さん（写真右）、副会長の重住久美子さん（写真中央）、班長の野々山住子さん（写真左）の3人に、大震災から得た教訓や女性の目から見た防火・防災について語っていただきました。



**町長** 葉山女性防火防災クラブは、地域の防災力を強化する狙いから、平成10年4月に結成されました。主にどのような活動をされているのですか。  
**安達** まず簡単にクラブ紹介をすると、クラブ員は町内会・自治会ごとに選出され、現在は30代から70代まで73人の会員がいます。任期は2年で、毎年メ

ンバーの半数が交代します。

**重住** 活動も多彩です。例えば、葉山消防署の指導を受けながら、初期消火や消防ホースの延長結合、消防ポンプの操作、防災資機材の点検と取り扱い、炊き出しなど、各種の訓練を行っています。また、毎年町の総合防災訓練や消防出初め式に参加するほか、厚木にある県立防災センターを見学して、防災学習にも努めています。

**野々山** 消防ポンプの操作訓練なんて、本当に大変。人力でエンジンを始動させなければいけないので、相当な力を必要とするし、力の弱い女性にとっては、毎回ひと苦労です（笑）。

**安達** 訓練の中でも、クラブ員に最も人気が高いのは、人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）による救命訓練です。自分の力で大切な命を救えるため、みんな一生懸命です。

こうした訓練のほかに、町内会・自治会や警察の方と一緒に、地域の防災パトロールなども実施しています。

**町長** 本当に様々な活動をなさっているんですね。日頃の訓練が、実際に役立つようなケースはありましたか。

**安達** はい。別のクラブ員の体験ですが、家の前の畑で急に人が倒れ、すぐに駆

けつけた彼女が、訓練で覚えた人工呼吸で、懸命に心肺蘇生を試みました。これが功を奏し、その方は一命をとりとめたそうです。

**町長** ところで、「3・11」のような大地震は、皆さんにとっても初めての経験だと思います。あの震災から学んだことは何かありますか。

**野々山** 慌てず、沈着冷静に行動すること。その大切さを一番に学びました。大地震の時、私は横須賀市内の路上にいたのですが、とつさに回りを見渡し、一番安全そうな場所に退避しました。そこへ知らないお婆さんが「助けて！」と駆け寄って来たので、「ここなら安全よ」と声をかけながら、揺れがおさまるのをじっと待ちました。あの時不思議なほど冷静な行動がとれたのは、防火防災クラブで培った防災知識や訓練のおかげと、うれしく思っています。

**重住** ふだんからの防災への備え。これも大切です。防災グッズの常備はもちろんですが、私は万一の場合に備え、いつも笛を持ち歩いています。

**安達** 私もハンドバッグの中に、小型の懐中電灯と笛を必ず入れてあります。

**野々山** 「3・11」の大震災では、携帯電話が不通になり、家族との通信ができませんになりました。そのため、日頃から家族間で連絡方法などを確認し合っておくことも大切だと思います。

**町長** 家にいることが多い女性の視点から、何か気づいた点はありませんか。  
**重住** いざという時に大きな力になるのは、近隣同士の助け合いです。ふだんから付き合いを密にし、連携を深めておく。これも大切なことです。私は新しく転入してきた方にも積極的に声をかけ、いつも地域コミュニティづくりを心がけています。

**町長** それは大事なことですよね。地域のつながりが強い葉山だからこそできる活動に感謝しています。そういった関係は、地域防災を考える上でますます重要視していかなければなりません。では最後に一言、クラブのPRを。

**安達** 葉山女性防火防災クラブは楽しく、フレンドリーで、防災知識も身につく有意義な団体です。火災出動など、危険を伴う活動への参加はありませんので、興味のある女性は是非どうぞ。

**町長** 地域防災を担う皆さんの活動は、安全で安心なまちづくりを進める上で、とても大きな力になっています。行政もバックアップしますので、今後より一層のご活躍をお願いします。



## 災害時要援護者リスト



2月号でもお知らせしたとおり、「葉山町災害時要援護者避難支援プラン」を策定しました。主な仕組みは次のとおりです。

- ①災害から自らを守ることが困難な災害時要援護者は、町に災害時要援護者登録申請書を提出。
- ②町は、提出された登録申請書を災害時要援護者リストとしてまとめ、各町内会・自治会等（地域支援者）に提供。
- ③地域支援者は各災害時要援護者を直接支援する近隣支援者を定められるよう働きかける。
- ④近隣支援者は、災害時要援護者を可能な範囲で支援。

町では、2月末日までに提出された登録申請書を第1回目の災害時要援護者リストとしてまとめ、地域支援者に配布しました。地域一帯となり災害時要援護者の支援体制の整備にご協力をお願いします。

支援プランは、町ホームページにも掲載しています。

### 問合せ

【要援護者避難支援プランについて】

総務課防災係 ☎内線561・562

【要援護者リストについて】

福祉課 ☎内線233・237

## 放射線測定器の貸出しを実施しています



町では、学校や保育園などを中心に空間放射線量を測定しています。

このたび、町民の皆さんが自宅などの空間放射線量を測定できるよう、簡易放射線測定器の貸出しを3月から開始しました。

**測定器** 「HORIBA環境放射線モニタRadia(PA-1000)」

**申込み** 総務課防災係(町消防庁舎3階)へ直接来訪するか、電話で予約してください。予約は3か月先まで可能です。

**貸出し** 「放射線量測定器借用申請書」に記入し、本人確認のできるもの(運転免許証等)を持参して提出してください。

※測定器は1台のみのため、午前(9時~12時)・午後(13時~16時)・1日(9時~16時)のいずれかを選び、返却時刻は必ず守ってください。  
※土日、祝日の貸出しはありません。

問合せ 総務課防災係

☎内線561・562

## 海拔表示板を設置しました

東日本大震災では、津波により多くの被害を受けました。沿岸部で地震を感知した時や津波警報等を感知した時は、津波を意識し、直ちに高所を目指して避難することが重要です。

町では、避難時の指標としていただくとともに、日ごろから津波避難意識を高めていただくことを目的として、設置が可能な主要電柱100箇所へ海拔表示板を設置しました。



また、神奈川県が公表予定である「津波浸水予測図の成案」を基に、新たな津波ハザードマップの作成に向けて取り組み予定です。

問合せ 総務課防災係 ☎内線561・562

## 海拔表示板 設置位置図



困ったときは、気軽に相談を！

月1回 出張相談窓口も開設！

障害のある人・その家族を対象とした相談支援を実施しています

住み慣れた地域で、生き生きと自立した生活を送りたい。心身に障害のある人のこころに伝えるため、町では障害のある人が自立した生活を営むことができるよう、様々な相談に応じ、また必要な情報を提供する等、相談支援をしています。



### 相談支援を実施

障害のあるなしに関わらず、お互いに助け合い、ともに安心して、自分らしく暮らせる地域社会の実現を目指し、町では福祉に関する様々な取り組みを実施しています。

そのような取り組みの中、町内にお住まいの障害のある人の、地域生活をサポートするため、葉山町相談支援事業を実施しています。相談は役場福祉課窓口のほか、相談支援事業者でもお受けしています。

相談支援事業者のうち、社会福祉法人湘南の風が運営する支援センター風は主に身体・知的・発達障害に関する相談を、またNPO法人地域生活サポートまいんどが運営する地域生活サポートセンターとらいむは、主に精神障害に関するご相談をお受けしています。

### 地域生活をサポート

「主に身体障害・知的障害・発達障害に関する相談支援」  
支援センター風 ☎870-5280

電話相談のほか、状況に応じてご本人やご家族の来所による面談、相談員が直接自宅などに伺う訪問相談もあります。相談受付時間は、月曜から金曜日の9時から18時です。

相談内容は、障害福祉サービスの利用にあたっての事業所紹介や手続き方法、仕事の相談や人間関係の悩み、日中活動に関することなど、一人ひとりのニーズに合わせて幅広く対応しています。

### 「主に精神障害に関する相談支援」

地域生活サポートセンターとらいむ  
☎0467-61-3205

電話でのご相談のほか来所による面談も実施し、場合によっては、相談員が同

このような相談は、支援センター風と地域生活サポートセンターとらいむでお受けします！

- ・誰かと一緒に何かできるようになりたい！
- ・話を聞いてほしい…… ・働きたい！
- ・家族の相談をしたい。 ・活動できる場所はないかしら？
- ・通院や外出をサポートしてほしいな。
- ・障害福祉サービスを利用したいけど……

このような相談は、地域生活サポートセンターとらいむでお受けします！

- ・子どもがこころの病かもしれない。
- ・メンタルクリニックに行った方がよいのかな？

このような相談は、支援センター風でお受けします！

- ・車いすを貸してくれるところはないかな？
- ・養護学校を卒業したら、どこに通おうかな？



行支援や訪問を実施します。相談受付時間は、月曜から金曜日の9時から17時です。

「家族や友人に関する悩みを聞いてほしい」「緩やかに働ける場所はないかな?」といった対人関係、就労その他日中活動ができる場所に関する相談などを受けています。

### 「相談の実際」

相談を受けた場合には、相談員はプライバシーの保護に十分配慮し、障害の状況、環境、本人の希望などを考慮して、各関係機関と連携を図りながら対応します。

### 「支援員さんから」

「相談支援は自立生活支援の第一歩です。ご相談の内容によっては、時間を必要とするもの、解決が大変困難なものもあります。みなさんと一緒に解決方法を考えていきたいと思っています。相談できる相手や機会を持つことは、いざという時の安心感にもつながります。ぜひ気軽に「ご相談ください。」

障害や発達に関する課題など、お困りのことがあればぜひ、相談支援員にお話ししてみてください。

### 出張相談(障害者総合相談)

必要な情報を得ることは、障害のある人が地域で自立した生活を送るためには不可欠なものです。そこで、相談に関する支援体制の充実を図り、障害

のある人やその家族等が身近な場所での相談できるよう、月1回、相談支援事業者が町内に出張して障害者総合相談を実施しています。

以前の相談支援は、事業所へ来訪するか電話によるものでしたが、出張相談の実施により、町内の身近な場所での相談支援が可能になりました。遠方に行くのが困難な人、電話だと伝えづらい人をはじめ、ぜひ皆さんにご利用してほしいと考えています。

また、ご要望に応じて、相談支援事業の活用に向けた勉強会や情報交換会も実施します。町内会・自治会、各種団体のみなさんも気軽にお問合せください。

### ☆障害者総合相談

プライバシーの保護に十分配慮しながら、丁寧に対応します。どんな内容でもかまいませんので、気軽に「ご相談ください。」利用を希望する場合は、できる限り事前にご予約ください。予約がなくても受けられますが、予約状況によってお待ちいただくこともあります。

日時 毎月第4火曜日

9時～12時(主に身体障害、知的障害・発達障害に関する相談)

13時～16時(主に精神障害に関する相談)

場所 役場庁舎2階相談室

問合せ 福祉課 ☎内線2336

※日程等の詳細は、毎月「今月の相談」(今月は12ページ)に載せています。

## 安全で安心して暮らすことを目指して

### 葉山町暴力団排除条例 平成24年4月1日施行

町は、暴力団が町民生活や社会経済活動の場に深く介入し、暴力やこれを背景とした資金獲得活動によって、町民生活に多大な脅威を与えていることから、行政及び町民が一体となって、町民生活の場から暴力団の影響を排除し、町民の安全で安心な生活を確保することを目的として、平成24年4月1日から暴力団排除条例を施行します。

内容は、暴力団排除に関する基本理念、町の責務、町民の役割、町の契約における暴力団排除、町の給付金の交付における暴力団排除、町の公の施設における暴力団排除等について定めています。



### 3つのしないを実践しよう!!

- 暴力団を恐れない⇒ 勇気を持って対応
- 暴力団に協力しない⇒ 要求にお金を出してはいけ  
支払いを免除して経済的利益を与えてはいけ  
ない
- 暴力団を利用しない⇒ 取立てや交渉に利用してはいけ  
ない

暴力団に関するご相談は、警察本部暴力団対策課 ☎0120-110-675  
神奈川県暴力団放逐推進センター ☎045-201-8930  
葉山警察署 ☎876-0110  
条例に関するお問い合わせは、町民サービス課広聴相談係 ☎876-1111 内線205